

U-18サマーキャンプinてっぺん稚内

開催要項

- 1 主 旨 夏休みの有効な時間を活用し、高校生の交流と競技力向上を目的とし、夏場の涼しい環境の中でサッカーに集中してもらい、レベルアップを図る。また宗谷地区サッカー協会の底辺の底上げを目的とする。
- 2 名 称 U-18サッカーフェスティバルinてっぺん稚内
- 3 主 催 宗谷地区サッカー協会
- 4 後 援 稚内サッカー協会
- 5 期 日 平成27年7月28日(火)～30日(木)
- 6 会 場 若葉台球場・富士見球場・ふれあい公園(2面)の全4面使用
- 7 参加資格
 - ① 今年度(公財)日本サッカー協会にサッカー2種登録したチームであること(合同チーム可)また、顧問及びコーチが帯同することが条件
 - ② 最低2泊3日滞在が可能なチーム。
 - ③ 2泊3日の間の2日間、最低2～3時間程度の単独、合同で練習の出来るチーム
 - ④ 民間のホテル、旅館に宿泊できるチーム(宗谷地区は除く)ホテルは斡旋します。
 - ⑤ 連続の試合に耐えられるチーム・個人であること。
 - ⑥ スポーツ保険または、これに準じる保険に加入しているチーム・個人であること。
 - ⑥ (一財)稚内市体育協会の合宿誘致制度を使用できるチーム(詳細はその他へ)
- 8 参加チーム ① 1チーム何チームでも可能(〇〇高校AチームBチームCチームなど)最大10チーム程度
- 9 競技会規定 今年度(公財)日本サッカー協会サッカー競技規則による。ただし、以下の項目については、本フェスティバルの規定を定める。
 - ① ピッチは縦105m、横68mとする。
 - ② 使用球は、各学校で持っているボールを使用
 - ③ 交代要員の数はベンチ入りのメンバー対象
 - ⑤ 試合時間は、30-5-30の60分とし、参加チーム全チームと対戦できるリーグ戦とする(参加チームにより不可能な場合有)
 - ⑥ 全リーグ戦終了時に順位をつける(参加チームにより不可能な場合有)
 - ⑥ 組合せは、宗谷地区サッカー協会にて決定する。
 - ⑥ 宗谷地区サッカー協会所属の中学校または、U-15トレンチームもリーグ戦に入る可能性あり
- 10 参加料 ① 無料
- 11 参加申込
 - ① 参加申込書に記載し得る人員は、選手20名・役員4名とする。
 - ② 参加申込は所定の申込書(Excel)に必要事項を記入し、期日までに申し込むこと。
 - ④ 申込先
宗谷地区サッカー協会事務局 本山哲司
E-mail soya-fa.2007@earth.ocn.ne.jp
携帯 090-8635-7341
締切日 平成27年6月27日(土)午後5時まで
- 12 組合せ ① 組合せは、宗谷地区サッカー協会にて決定する。
- 13 帯同審判
 - ① 顧問及びコーチまたは、選手にて行う。
 - ② 宗谷地区サッカー協会所属の審判員、強化、ユース審判員も充てる場合がある。
 - ③ 公式戦ではない為、審判有資格者で行うのが望ましい。

- 14 ユニフォーム ① ユニフォーム
1) チームのユニフォーム正副が望ましいが、ピブスでも可。その際は各チームでそろえること。
- 15 負傷者及び事故の責任 ① 大会期間中の負傷及び事故の責任は、当該チームが負うものとする。なお、医師及び救急用具の準備は各チームの責任において行う事とする。
② 選手は、スポーツ保険または、それに準じた保険に加入することを勧める。
- 16 その他 ① 選手証等の確認はしない
② (一財)稚内市体育協会とのタイアップとして合宿誘致と合同の事業となっております。
1) 最低2泊3日が条件(それ以上も可能)
2) 2泊3日の内2～3時間程度練習(合宿練習)をしなければなりません。
3) ホテル代は1泊5,000円(税込)で朝、晩の食事がついています(ホテルを指定することはできません)
④ 会場は公共施設の為、サッカーファミリーとしてのマナーを守り、正しく使用する。また、破損等が起きた場合は、チームにて責任を持つこと(試合と関係ない場合)
⑤ 芝生の上での水以外の飲み物は禁止とする。
⑥ 父兄の応援がある場合、喫煙等は必ず指定の場所で行う。行えない場合は学校を通し注意してもらう。
⑦ (一財)稚内市体育協会のスポーツ合宿誘致事業助成要綱に従う。
(稚内市体育協会HPより、スポーツ合宿誘致推進委員会→助成要綱をご覧ください)
http://www.wakkanai-sports.or.jp/archives/h27gasssyuku_hojo_yokou
⑧ 各自、各チームで出したゴミはすべて持ち帰ること。
⑨ 会場数に限りがあることから、予定数を超えた場合は抽選とする。

以上